

個人情報ファイル簿

2-1-1

1	個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務ファイル	
2	行政機関等の名称	新見市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課市民係	
4	個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳義務を適正に実施するため	
5	記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 本籍・筆頭者、6 世帯主・続柄、7 個人番号、8 住民票コード、9 国籍等	
6	記録範囲	新見市に住民登録がある者及び住民登録があった者	
7	記録情報の収集方法	届出人からの届出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)新見市総務部総務課総務係 (所在地)〒718-8501 新見市新見 310-3	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考	—	

個人情報ファイル簿

2-1-2

1	個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務ファイル	
2	行政機関等の名称	新見市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課市民係	
4	個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録事務を適正に実施するため	
5	記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 登録番号、6 印影	
6	記録範囲	新見市に住民登録があり印鑑登録をしている者	
7	記録情報の収集方法	印鑑登録を申請する者からの届出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	－	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)新見市総務部総務課総務係 (所在地)〒718-8501 新見市新見 310-3	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
12	個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理フ ァイル)
		政令第 21 条第 7 項に該当するフ ァイル □有 ■無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考	－	

個人情報ファイル簿

2-1-3

1	個人情報ファイルの名称	戸籍事務ファイル	
2	行政機関等の名称	新見市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課市民係	
4	個人情報ファイルの利用目的	戸籍事務を適正に実施するため	
5	記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 本籍、5 筆頭者、6 続柄、7 身分事項	
6	記録範囲	新見市に本籍を有する者及び本籍を有していた者	
7	記録情報の収集方法	届出人からの届出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
9	記録情報の経常的提供先	法務局	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)新見市総務部総務課総務係 (所在地)〒718-8501 新見市新見 310-3	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考	—	

個人情報ファイル簿

2-1-4

1	個人情報ファイルの名称	個人番号カードに関する事務ファイル	
2	行政機関等の名称	新見市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課市民係	
4	個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードに関する事務を適正に実施するため	
5	記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 個人番号	
6	記録範囲	新見市に住民登録がある者	
7	記録情報の収集方法	個人番号カードに関する申請をする者からの届出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)新見市総務部総務課総務係 (所在地)〒718-8501 新見市新見 310-3	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考	—	

個人情報ファイル簿

2-1-5

1	個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格管理事務ファイル	
2	行政機関等の名称	新見市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課国保年金係	
4	個人情報ファイルの利用目的	被保険者の国保資格異動を管理・把握するため	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 個人番号、6 保険証番号、7 性別、8 世帯員	
6	記録範囲	被保険者、被保険者の属する世帯の世帯主	
7	記録情報の収集方法	被保険者及び世帯員からの届出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	岡山県国民健康保険団体連合会	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)新見市総務部総務課総務係 (所在地)〒718-8501 新見市新見 310-3	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考	—	

個人情報ファイル簿

2-1-6

1	個人情報ファイルの名称	国保保険給付事務ファイル	
2	行政機関等の名称	新見市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課国保年金係	
4	個人情報ファイルの利用目的	各種保険給付を適正に実施するため	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 個人番号	
6	記録範囲	被保険者、被保険者の属する世帯の世帯主	
7	記録情報の収集方法	被保険者及び世帯主からの届出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)新見市総務部総務課総務係 (所在地)〒718-8501 新見市新見 310-3	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考	—	

個人情報ファイル簿

2-1-7

1	個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療資格管理事務ファイル	
2	行政機関等の名称	新見市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課国保年金係	
4	個人情報ファイルの利用目的	被保険者の資格を管理・把握するため	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、 5 被保険者番号、6 世帯員、7 電話番号、8 個人番号 9 収入所得、1 0 障害	
6	記録範囲	被保険者及び被保険者の世帯員	
7	記録情報の収集方法	本人以外からの収集	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	岡山県後期高齢者医療広域連合	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)新見市総務部総務課総務係 (所在地)〒718-8501 新見市新見 310-3	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
12	個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理フ ァイル)
		政令第 21 条第 7 項に該当するフ ァイル □有 ■無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考	－	

1	個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療給付事務ファイル	
2	行政機関等の名称	新見市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課国保年金係	
4	個人情報ファイルの利用目的	各種保険・医療給付を実施するため	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、 5 被保険者番号、6 電話番号、7 個人番号 8 口座情報、9 給付金額	
6	記録範囲	被保険者、相続人代表者	
7	記録情報の収集方法	本人から収集、本人以外から収集	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	岡山県後期高齢者医療広域連合	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)新見市総務部総務課総務係 (所在地)〒718-8501 新見市新見 310-3	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考	—	

個人情報ファイル簿

2-1-9

1	個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料賦課・徴収・収納事務ファイル	
2	行政機関等の名称	新見市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課国保年金係	
4	個人情報ファイルの利用目的	被保険者への保険料の賦課・徴収・収納のため	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、 5 被保険者番号、6 電話番号、7 個人番号、8 収入所得 9 口座情報、10 保険料額、11 課税額	
6	記録範囲	被保険者、同一世帯員	
7	記録情報の収集方法	本人から収集、本人以外から収集	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	岡山県後期高齢者医療広域連合	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)新見市総務部総務課総務係 (所在地)〒718-8501 新見市新見 310-3	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考	—	

1	個人情報ファイルの名称	国民年金資格管理事務ファイル	
2	行政機関等の名称	新見市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課国保年金係	
4	個人情報ファイルの利用目的	市民の国民年金資格移動管理・把握するため	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 基礎年金番号 6 電話番号、7 口座番号	
6	記録範囲	20歳～60歳未満の市民	
7	記録情報の収集方法	本人または親族からの届出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)新見市総務部総務課総務係 (所在地)〒718-8501 新見市新見 310-3	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考	—	